

平成27年度 第1回

大阪府子ども施策審議会子どもの貧困対策部会

日 時：平成28年2月2日（火）
午後6時から8時まで

場 所：国民会館12階小会議室

【事務局】

議題（１）（２）について説明

【会長】

ありがとうございました。いかがでしょうか、いったんここで、ご質問等、ご意見をいただくかと思いますが。

子ども施策になじみが薄い先生方もいらっしゃいますので、次の調査項目の実態調査についてというところまでお話をいただいて、今のご説明も踏まえて、意見交換をできたらと思いますが、よろしいですか。はい、ありがとうございます。

それでは、引き続き「子どもの生活に関する実態調査について」をお願いします。

【事務局】

議題（３）について説明。

【部会長】

ありがとうございました。それでは時間をしっかり取って、皆さんから、先ほどの議題（１）（２）も含め、調査票に関してのご意見ご質問等、含めていただけたらと思います。いかがでしょうか。

【委員】

実態調査の設計なんですけど、支援機関への調査対象は、例えば地域のところでは、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）や、民生・児童委員となっていますが、子どもの暮らしを支える新たなプラットフォームというのは、民間の関係団体も様々な事業をされていて、公的な制度では狭間になることが多くなりがちなところを、民間の関係団体等での子育て家庭を支援するプラットフォームづくりみたいないろいろな活動があります。子どもを巡るニーズ把握は、従って、もっと多様な地域の組織に、参画してもらおうという意図は働くのですが、この調査では、非常にあっさり、CSWと民生委員でよいということになっていますね。

例えばセルフケアコーチング。地域で子どもの貧困の問題に対して、ボランティア団体、あるいは市民活動グループや、自治会、町内会的な単位で、住民自身が活動している例がある。従来の子ども会や、ああいう組織を含めて、コミュニティ、地域というところで、さまざまな団体が取り組みされていて、そういうところからの声を吸い上げるとか、これが必要ではないのかと思います。この支援機関への調査に、従来の枠組みの子育て支援というところに、あるいは地域福祉計画の中に出てくるコミュニティ組織、この辺は非常に大事だと思います。

というのは、前段の発言にも関わりますが、コミュニティにおける、まさに今、子ど

もの貧困は、保護者が貧困でもあるわけですがけれども、その家庭が非常に孤立しているというのが、特徴的です。私らの相談機関としては、直接的にそういう相談をしている立場で、そういう立場での委員だと私も自覚しているのですが。そういう意味では、具体的な一つ一つのケースで出てくる中には、経済的に非常に困難という側面だけでなく、非常に孤立している、人間関係の貧困といいますか、経済的なものだけでなく、そういうものがある。

それから、そういう困難な中で頑張っていこうという精神的なエネルギーといいますか、自信や意欲などが奪われている。そういう精神的な貧困というのに陥っている実態もある。人間関係をどう豊かにし、何でも相談できたり打ち明けられたり、助け合えるような、経済的側面だけでなく、人間関係や精神的な側面にも着目した取り組みが大切です。私たちのネットワークで、子どもの貧困というのは、長年の取り組みがあります。「共同養育力」という視点に立った、強いコミュニティの共助の伝統があるのです。

経済的な貧困をカバーする共同養育力がコミュニティの中に非常に強くあったというのは、かなり救いになっていました。子育ては今、かなりこの共同養育のあり方を現代的に考えていく必要があるように思います。先ごろNHKスペシャルで、母親が子どもを育てるときのしんどさみたいなものを科学的に分析するという「共同養育」というのが出てきましたけれども、共同養育というのは、精神的なしんどさにも非常に関わりますが、あるいは多様な人間関係にも関わります。

そういう意味では、学校の先生や保育所の先生、CSWやSW（ソーシャルワーカー）、公的ないろいろな制度的にある人間関係は、非常に中心的な情報を持っていますし、関わり自体がすごく密です。学校を中心にプラットフォームにするというのはそのとおりだと思うのですが、もう一つは、やはり地域、家庭的に身近なコミュニティの、支え合い、この観点が、全体にこう、少し弱いと言うと失礼なんですけど、もう少し持ってほしいなと考えます。

【部会長】

はい、ありがとうございます。まだたたき台のたたき台なので、確定ではないと思いますので、NPOを入れていくというところで、貴重なご意見をいただけたかと思います。おっしゃっていたように、全然見えていない学校ボランティアの中で、そういう貧困に取り組んでおられるところもありますし、どうやってサンプル、そこをピックアップするかという課題はありますけれども、ぜひ、対象にはNPOとか地域、本当にボランティアをやっているところも入れていきたいと思います。

【委員】

そこは少し言い忘れましたけれども、公的なところもいろいろもっとあると思うのです。学校だけが非常に出ていますけれども、子どもを取り巻く、大阪の場合、児童館というの

はほとんどもうないのですが、それに代わる子どもたちの居場所に関わる公的施設、機関みたいなものもありますので、そこが、なぜこの文書に出てこないのかということです。

【部会長】

ありがとうございます。まだまだここは全然確定ではないので、意見を。

【委員】

はい、これからの話ですね。

【部会長】

はい、出してくださったら。児童館、ほかに、では調査対象先として、先に皆さんに挙げていただきましょうか。今、NPOや、地域、児童館が出てきましたが、ほかに抜けているなというところがあれば。

【委員】

その調査対象に。先に子ども審議会の中で、子どもの貧困対策の部会を立ち上げていただいて、その子どもの貧困の解消や、貧困の連鎖を何とか断ち切っていくために、大阪府がこのようなかたちで動き出していただいたことに、とても感謝しております。

今日示していただいた、このアウトライン、方向性の中で、子どもの居場所づくりであるとか、やはり子どもの今置かれている実態を基にして施策を考えていこうという、それは本当に大阪にとって喫緊の課題だと認識しておりますし、こういうかたちで、何とか府の力になっていけたらと考えております。

その調査ですが、私も先ほど委員からご指摘があったように、いろいろな地域のコミュニティの中での、担当されているNPOなり、教育機関、グループ、そういったところを、ぜひ、声を広げて拾っていくシステムを考えていただけたらと思っております。

先ほど食の支援でも、子ども食堂のことが滋賀で報告があったということだったので、大阪でもそういった動きはありますし、そのあたりとか、あと学習支援に関わって、これはあとで話をさせていただきますが、既に取り組み始めておられる地域で、非常にそこが実を結んできているという話を聞いております。

もう10年来ほど、子どもたちの放課後の学習支援に取り組んでおられる所で、先日話を聞いて、実際に門真の話で聞いたのですけれども、そこで支援を受けた子どもたちが、今、高校生や大学生ぐらいになっていて、今度は支援をする側に参加をし始めていると。

やはりそこで、自分たちはこういう支援を受けてうれしかった、そこにちゃんと自分の居場所があって、見てくれる大人がいて、関わってくれる人がいて、そのことを自分たちがまた返していきたいというかたちで、そういう動きが、現在出てきているという話を聞いて、それはもう本当に嬉しいことだと思いましたし、このことがやはり具体的に、子ど

もたちの生活なり、これからその将来に向けての展望なりを切り開いていく力になっていくなということを実感いたしました。

それが1点と、調査対象の就学前のところ、認定子ども園、特殊幼稚園とかあるのですが、保健所ですよ。子どもが乳幼児の段階で、いち早くその辺の状況をつかめるのは、やはり保健所ではないかと。あと子育て支援に関わっているグループ等とも、先ほど地域の中の団体と合わせて考えていただけたらいいかと思いました。

【部会長】

ありがとうございました。保健所や子育て支援のグループ、それから、前段おっしゃっていた循環していく支援の調査内容ということになると思うんですけども、支援を受けていた人が、今度は一緒に当事者や支援者に回っていくと。この循環をつくっていったらいいところをターゲットにしていくというのも、一つのご提案かと思います。ありがとうございました。

【委員】

この調査対象の配布予定数ですが。これを見ると2000組ということですけども、方法はあとからとおっしゃっていましたが、この数ですということ、万遍なくというか、バランスよく対象者が収集できるのでしょうか。大阪全部ですよ。その中で2000ということで、果たして、バランスのいい調査となるかどうか。

【部会長】

ありがとうございます、はい。

【事務局】

2000の考え方ということですけども、府民880万人いらっしゃいます。統計上、その傾向を知ろうとしたときのサンプル数は、だいたい1000あれば大丈夫とお聞きしています。ただ今回、貧困の家庭をターゲットにお送りするわけではありませんので、その安全サイトを見た場合の2000を設定させていただいています。

抽出の仕方は、これからまた委託先が決まれば、そこのお知恵もお借りしながらと思っていますけれども、できるだけ市町村あるいは地域の偏りがないように、万遍なく抽出していきたいと思っています。

ただやはり880万人の中にも、260万人の大阪市もあれば、6000人の千早赤阪村もありまして、千早赤阪村の1人分は、大阪市でいくと400人とか500人分になってしまうので、そういうところのバランスも考えながら、できれば市町村ごとというよりは、割と大き目の地域、例えば泉州地域とか南河内ぐらいで、万遍なく抽出できるようなかたちでどうかと。これはまだ確定ではございませんけれども、今のところはそう

いうふうに考えております。

ですから、確かに2000で大丈夫かというところはあると思いますけれども、一応、そのような考え方で、今回設定をさせていただいているというところでございます。

【委員】

よろしく考えていただけたらと思います。

それと、この保護者への質問なども、委員もおっしゃいましたように、子どもの貧困の一番の解消は、やはり親の自立。経済的、そして精神的な自立だと思うのです。だから結局、この保護者にも、いろいろなひとり親の支援制度がありまして、就労に関する支援制度等ありますけれども、実際それがどれだけの、もしこの対象者の中に今までそういうものを受けている人があって、それを受けて、それが役立っているのかどうかということ、もう少ししっかり調べてもらえる調査があったらと思うのです。

果たして、貧困者の自立支援のための就労講座がたくさんあっても、それが税金を使ってやっているだけの効果が出てきているかどうか、私がいろいろ母子家庭の求人票や就職率を見ていると、ものすごく疑問に思えるところもあるのです。だからその辺も、施策の効果と、そしてそのあとの実数を調べていただけるように、持って行っていただけたらと。

それから居場所の話なんですけれども、母子家庭のお母さんなどに聞くと、これは当事者としての意見ですが、やはり学校という場所が一番安心できるというか、居場所の中で、安心とやはり教育、そういうものが一緒におこなわれたらいいのではないかと、そういう場所をつくってほしいと。

ただ集まっているだけということではなく、地域とのつながりも必要ですけれども、そういうことを少し聞いてみると、親の意見としては、居場所というのは、学童保育もありますし、学童保育はだいたい学校の敷地を借りているし、その延長が多いと思うので、学校で、そういうアシストをしてほしいと思います。

それと私の個人的意見では、本当に三度の食事もしっかりと取れていない子どもがたくさんいるのです。いろいろ私どもの地域でも見ていると、ひとり親の子ども、特にそういうのが目立つのかもしれませんが、朝、立っていると、パンをかじりながら行っている。

しかし、本当の私の希望としては、ひとり親が自立して、そして経済的自立が自信につながるので、そうなれば地域ともコミュニケーションが取れるようにもなりますし、そして、せめて晩ご飯ぐらい、親がつくった晩ご飯を子どもと一緒に食べる。そういう場所を与えてやってほしい。それが子どもの情緒的教育になるし、成長の糧になると思うのです。これは少し調査とは飛躍しているかもしれませんが、こういった困窮者の方の、最終的な、理想的な姿に持っていきけるようなかたちにしていただこうという方向性をつけていただきたいと思います。

【部会長】

はい、ありがとうございました。学校が安心できる場所ではないか、そういう意味では、学校プラットフォームという提案をされているということが一つポイントかということと、食事がキーではないか、中心ではないかということでは、調査項目の中で食事のことも聞いていくとか、そこを一つ入れていくということが重要ではないか。

それから、最初におっしゃられたサンプリングのところでは、ぜひ、各委員からも、ご意見があるのではないかと思います。この2000でいいのかという辺りをどう考えるかということで、いかがでしょうか。

【委員】

サンプリングに関しては、これだと回収率50パーセントのイメージでしょうか。社会福祉のさまざまな調査からすると、郵送調査で回収率50パーセントというのは、かなり高めに見た数字かと思います。

もう一つが、低所得のしんどい層ほど返送率が低いというのがこれまでの調査で言われていますので、そこをフォローして、例えば返送していない家庭に少し督促をかけるというような、回収率を上げる仕組みを少し考えたほうがいいのかと思います。ひとり親やしんどい家庭だと、丁寧にそんな調査票を書いている暇がない、余裕がないというふうになると思いますので、そうすると一般世帯だけ返ってきてしまうということになりますので、とりわけ貧困調査の場合は、配慮の工夫が必要かと思いました。

調査項目で子どものところでいくと、まずは、いったい何がないのかという事実をもう少し聞いてもいいのかと思いました。例えば学習機がない、自転車がない、そういうものがない状態なんだという事実を踏まえたうえでというところを、実態として、まず把握したほうがいいのかと思います。

お小遣いがないと答える比率も、やはり貧困世帯の子どもは高くなりますので、そうすると放課後の過ごし方とか、いろいろなところに影響を及ぼしてくるかと思いますので、物のところで、お小遣いも含めて何が奪われている状態なのかというのを把握すべきだと思います。

それからもう一つは、単に物が無い状態だけではなく、幾つかの先行研究等では心身にまで影響が出ているということも明らかになっています。厚生労働省がおこなった生活保護、母子世帯の調査では、子どもの心身の状態が、例えば子どもで頭痛があるとか不眠でよく眠れないという比率が、一般世帯よりも高く出るということも出ております。大阪府の調査でも、単に所得が低くてということだけではなく、それが健康状態や心身の状態にまで影響が出ているということ、きちんと実態調査で示すということが必要かと思いました。

それから、保護者の共通のところですけども、就学援助制度利用のことも聞かれていますけれども、社会保障給付等を受けている・受けていないのかという、基本的なデータ

のところは必要かと思いました。もちろん経済的な支援のところになると、国の施策のメニューと、大阪府としての施策の役割分担はありますけれども、貧困対策ですので、経済的な給付をきちんと必要な人が受けているのかというところをまず押さえたうえで、大阪府としてもさまざまなメニューを打っていくということが必要かと思います。

今回の経済給付がないところでさまざまな事業をしても、効果がどれだけ出るのかと思いますので、例えばデータでも、就学援助制度の利用率と保護率等のデータが出ていますけれども、その差はいったい何なのかということです。片や3割ぐらいあって、保護率3パーセントぐらいだとおっしゃったその差は、どう考えていくべきなのか。もちろん生活保護には資産要件等の要件はありますが、両者のギャップが、それでいいのかということです。例えば生活保護の捕捉率をきちんと上げていくんだというメッセージを、きちんと貧困者の方に発するというのも必要になっている時期なのかと思います。

いろいろな生活保護のバッシングであるとか、ネガティブなイメージがあまりにも強くなって、それを受けたくない、経済的な給付を受けたくないという世帯がいらっしゃるということですが、そこをいかにして少なくしていくのかということも、貧困対策の大事なところではないかと思います。

先ほど身心の影響と言いましたけれども、それとの関連でいくと、例えば事業の一覧の中に子どもの医療費助成等の件数というのですか、自治体ごとに何歳までやっているのかということ、お金の心配なく医療にきちんとかかれるということを見ることも、貧困対策に関わってくる部分かと思いました。

【部会長】

ありがとうございました。

【委員】 はい。委員と専門の領域が近いので、結構似たコメントになりそうですが、まずサンプルの話から入りたいと思います。私もまったく同じ意見で、生活に余裕がある層だけが返してこないかというところが、非常に、今、心配なところですよ。だから郵送調査でやる以上、どうしてもしょうがない部分があると思うのですけれども。

それから子どもの生活に関する実態調査ということで、子どもの貧困に関しては、子どもの貧困の実態はどうなのかということが、この調査で、ある程度明らかにならないと。例えばもっとシンプルな質問としては、今、大阪府では、子どもの貧困率は何パーセントなんですか。何人の子どもが貧困なんですかという、すごく市民感覚からすると、シンプルな質問が来たときに、それにどう答えるのかということで、「いや、それはよく分からないんです」ということになってしまうと、なかなかこれは説明がつかなくなるのではないかと思います。

やはり実態として、何人の子どもが貧困だということで事業をおこなっていくのか、それによって、その事業が、その内の何割の人をカバーしているのかというかたちで続け

ていかないといけなくて、最初に事業ありきではなく、まず実態の把握ということが、一番この実態調査では重要なところになるのではないかと思います。

その辺に関していうと、そもそも子どもの貧困を今回調査するにあたって、どのように定義されているのかということがないと、基礎の項目はつukれないのではないかと思います。

例えば今日の資料では、子どもの貧困率、これはOECD（経済協力開発機構：Organisation for Economic Co-operation and Development）の基準で出ていますけれども、もしこの基準でいくのであれば、大阪の貧困率はどれだけなのかということ、これは大阪の仕事なのか国の仕事なのか分からないですけれども、本来そういうことを情報として市民に示さないといけないのではないかと思います。

そうしないと、対策が、成果がどうなのかということが見えにくいということになるので、この部分をどうするかということにまず工夫しないといけないと思っています。それで、もともとこの等価可処分所得の定義というのは非常に経済的な部分なので、違ったかたちで定義したうえで、それで質問を通じて、ある程度の数がかかるぐらいの設計ができないかと思います。

ただ、私も具体的にどういうふうにつくればというのは、すぐにぱっとは言えないんですけれども、少なくともどれぐらいの子どもが、サンプルを見た感じで何パーセントぐらいだなというのが、見えるかどうかという内容を入れないといけないのではないかと思います。

それからこれに関しては、国の政策もそうですけれども、実態の把握についてやはり不十分なところもあって、生活保護もですが、また捕捉率の問題がありますので、実際に必要とする人に全部いっていないといったところの数字から始めると、やはりそれはミスリードのようなことになるのかと思いますので、どういう資料を大阪府がお持ちなのか分からないですけれども、もしお持ちの資料で何かある程度分かることがあれば、先に見つけておいたほうがいいのではないかと思います。

それから何人かの方がご指摘されていたと思うのですが、貧困の定義を入れるときに、私の知っている限り、イギリスだと、経済的な貧困、それから本人の学力、資質、能力、その他、お金とか、与えられた環境で、自分の能力を生かして自分の力でやっていけるかというようなところが一つです。つまり人的資本、ヒューマン・キャピタル的な話ですけれども。

それからもう一つは、やはり社会関係の部分ですので、まわりとの関係性というのがどうなのか。これらの三つの要素が欠けると、貧困の率が高まるということですので、社会関係に関する質問がもう少しあってもいいのかと思っています。

あと、お金の話ばかりするつもりはないのですが、やはりお金が決定的に重要だということは間違いなくて、お金の話といっても、子どもですので、家計全体でということになると思います。その場合、収入だけでなく家計の状況とかたちでいけると、収入を

上回る支出があったらどんなお金持ちでも大変なことになるわけなので、収入の水準だけではなく家計全体として図ることが大事かと思います。

それと子どもですが、やはりこれは、例えば小学校5年生や中学校2年生だと、家計の中で付属の存在ではなく一つの独立した経済主体として、要するにお小遣いがどれぐらいあって、どういうことに使っていて、あるいは何が使えなくて我慢しているのかということ調査、海外の文献を見るとそういったことについて質問したりしているようですので、そういうことを少し考えてもいいのではないかと思います。

小学校5年生と中学校2年生ということで、おそらくこういうタイプの調査だと、これ以上学年を下げると難しいだろうとは思いますが、お金のことは小学校5年生も中学校2年生も、中学校2年生では絶対自分の中でお金のやりくりしていると思うので、そういった中での現状を見るのが必要かと思います。

あとは学校を、就学前の状況をどう捉えるのか、学校以外の場の状況をどう捉えるのが、やはりすごく大事だろうと思います。特に全国的に、今、学習支援に焦点が当たって、それはいろいろ成果もあっていいとは思いますが、学習支援以外の取り組みとして、どういったものがあるのか、もう一度確認する必要があるのかと思っています。

どうしても学習支援というと、一定の年齢以上になりますので、学校や学習支援以前の部分のニーズをどう見るのか、それを子ども自身が答えるのが難しければ、やはり親に聞くしかないのかもしれませんが、そういった中で、子どもの生活に関する実態というのが、もう少し貧困に引きつけて分かればいいと思っています。

【部会長】

ありがとうございました。非常に経済的な、どう捉えるのかという重要な観点を、子どもの貧困を、まずどう捉えるのかというところで、何が足りないのかというふうに明確にしていくことなのではないかという、お2人の委員の先生方からのご意見でした。

このサンプルの話に、もう一遍戻すと、私も同じことを思っているのです。例えば去年ある自治体で、一つの校区で、全数把握するかたちでサンプリングをして、捉えられなかった方は追いかけて、委員が先ほどおっしゃられましたけれども、民生委員の協力を得たり、ドアノッキングして追いかけてフォローして、字が読めないとか、そういう調査票に対して貧困層を本当にキャッチしようと思うと、そこまでしないといけないのではないかと、そんなかたちで調査を去年度させてもらって、先生方ともチームを組んでやらせてもらったのですけれども、ドアまで行って出してくださいねという感じでも、それでも回収率は25パーセントでした。

だから、なかなかこのサンプル数、あちこちのエリアに、先ほどのお話であれば、南河内だとか地域ごとにエリアでいくと、結構、ある一定のライン以上の層が集まるのではないかと懸念があります。かといって、一つの市の一つの校区の全数調査でいいのかということもあるので、少し悩ましいところですが。

その辺り、まず中身の前のサンプルというところで、今の辺りでは、先生方、何かご意見はありますか。難しいですね。

【委員】

地域によってすごく違いがあるとしたら、どこかの地域だけに集中してということはやはりまた違う問題が出てくると思うので、全体でということに関しては、そのメリットも必ずあるとは思いますが、回収率とか、どういう層が返してくるかということのほうが、やはり心配です。

これで、子どもの貧困の状況が分かるのかと聞かれたときに、答えられればそれで問題はないと思います。特に方法にはこだわりはありませんが。

【委員】

質問なのですが、ひとり親家庭に絞ってこの全体の中に記入してもらったら、分析できる面もありますけれども、やはり今の議論でいう回収というのは、ターゲットを決めて府内全域を調査するという事は、あまり考えていないのでしょうか。

例えば、ひとり親家庭の調査というのをやるといいますか。

【委員】

ひとり親家庭を何パーセントということ。

【委員】

必ず入れるとかね。

【委員】

別に入れるとかね。

【委員】

そういう、そのターゲットを、きちんと意識した調査を最初から考えるというのはいいのですか？今回の法律の趣旨や大綱等でいいますと、子どもの貧困率が、ひとり親家庭ではもう半分になっているとか、実態からいうと、極めてそれが必要な気がするのですが、どうでしょうか？

【部会長】

まだそこは、十分検討されていないということだと思います。

例えば先ほど、委員から出ていた子どもの貧困率は16.3パーセントだと。では大阪はどうなんだと言われたときには、少し違った数値になってしまいますよね、ひとり親だ

け中心とすると。ということもあるので、どんなふうにサンプリングするのかという。

このあいだも内閣府の方と、内閣府でも貧困の調査を考えておられるので、先ほどから出ている社会保障とか、税金とか、そういうかたちで出せないのかということも議論はされてきました。プライバシーに関わるので。

かなり現実に近いデータが集められるか、先ほど委員も、そういう意味合いでおっしゃったと思うのですが、大阪府として、今つかんでおられるところで、どこまでのデータが出せるんだろうということですよ。

はい、どうぞ、お願いします。

【事務局】

そこはわれわれも、委員の先生方に事前に説明させていただきたく中で、ご意見をいただいて、確かにそうだなと悩んでいるところです。

一つは支援のニーズみたいなところは、今回、支援機関にお聞きするという想定していますから、そういうところから、必要な支援策みたいな出口から一定導けるのではないかと考えています。

調査した結果「どうだったのか」という、委員がご指摘のところは、確かにそういうバイアスというか、それはこういう調査で、回収率幾らでやったところこんな数値でしたという、いろいろな注釈がついたうえでの数値というかたちにならざるを得ないのかと。

それが言われているような16.何パーセントというのと、非常に乖離をしていたとすると、それは本当に実態を表しているのかということはあると思っていて、非常に、一言で言って、府の実態はどうかと言われたときには、そんな数字になるのかどうかというところはありますね。

【委員】

少しよろしいですか。

【部会長】

はい、どうぞ。

【委員】

私たちのネットワークで、一定の、50カ所ぐらいのコミュニティの調査をしたときに、平均で見ると、かなり格差が埋まってきた。ところが非常に困難層の比率、例えば生活保護率や、大学の進学率、幾つかの若者の失業率などのデータを取ると、その層の差というのは、一般の4倍であったり、2倍であったりとかいうのはあるのです。全体の平均で見ると、そんなに差はないのにもかかわらず。そういう問題がある

両方見られたからいいんですけども、もし、平均だけ見るような調査しかなかった

から、困難層がすごくこのコミュニティに多いということが見えてなかったのですよね。そういうことにはならないようにしてほしい、ならないようにしないと、やっぱり貧困対策の打ち方を探るための調査です。

ただ、今、大阪府内の子どもたちの実態や、保護者の実態が、平均的にどんな姿になっているかという、そういう調査だけでは少し不十分なところがあるので、非常に大事なところが欠けてしまってはいけません。その辺も十分、今事務局と一緒に考えてやっていけたらと思う。

それで府県別データは、あまりないですね。今、もう日本全体の子どもの貧困率とか、ひとり親家庭というデータが出ているだけで、この大阪府のデータというかたちではないので、大事な層が見えないのではないかと。

【部会長】

ありがとうございます。なかなか一番こう見えないところをピックアップする調査ですので、非常に難しさが、課題があるなと思っているところです。

あと、委員がおっしゃったイギリスの剥奪指標に近いものですね。机がないとか、絵本がないとか。この辺りは、どうですかね。イメージとして、なかなか日本でなされていないんですけれども。この辺りで、何かご意見はいいですか。

【委員】

剥奪指標と、皆さん、ご存じの方も多いと思うのですが、お金の額で計るのではなく、リストをつくって行って、これがある・ないと聞いて行って、それで幾つ以上×が付いたら貧困という。大雑把な言い方ですけれども、だいたいそういうイメージです。ですから、言い方、少し考え方を変えると、今回の質問項目に、そういったものを入れておけば、結果として、数が計れるのではないかという部分はあります。

ただ、子どもの貧困率もそうですけれども、生活に必要なとか、生きていくのに必要かということではなくて、むしろ格差を計るというふう考えたほうがよくて、だから貧困を計ろうと思うと、貧困ではない人たちのデータがないと計れないということもある。

だから、そこの格差は全体としてこれだけだけれども、全体として、7割の人が100持っているのだけれども、ほかの人は30しかないとかというふうになると、たぶん見えてくるのではないかと思います。だからOECDの基準とかを考えずに、むしろ自分たちでつくるつもりで、そういったものが折り込めていけば、結果として計れるのではないかという気がします。

ただ、その中の項目をどういうものを入れるかという、これはまた難しい問題があって、かつていろいろ考えてみたんですが、あれは入れないのか、これは必要なのかという話になっていくと、これもすごく難しくて、少し準備に時間がかかるのですが、しかし項目自体は数が多くなりますけれども、割とシンプルで、ある程度のことが見える可能性は

あるかとは思いますが。

【部会長】

ありがとうございます。これは内閣府、政府も、イギリスしかないのかとおっしゃっていて、こういう剥奪指標を使って計っているという自治体がなかなかないのです。ある意味では、そういう今の比較という中で、見えてくるものとかがあるのではないかと。

あとの結果報告とか、上げていくという効果指標というか、何を目標にこの事業をやっていくことで、この剥奪指標がよくなっていくという指標にもなっていくわけで、一つ、初めにしっかりつくるということも必要ではないかと思えます。

【委員】

先ほど心身の状態のことを挙げられていて、そこに関わって、例えば医療機関への受診状況であるとか、そういうものも観点の一つがあればいいかなと思えました。

【部会長】

ありがとうございます。医療機関への受診も、これも難しくて。どの時点で、かなり我慢して我慢して、受診していないという若いお母さんの層があるということもあります。それをどうやって計るのかとか、それもあるんですけど。

【委員】 ここでは直接的に出すまでならないと思うのですが。若い、例えば妊娠された方が、やはりなかなか経済的な面もあたりとか、内面的なことあたりとかで、受診をせずに出産まで至ってしまうということも、今回のとは直接的なつながりにはならないかと思うんですけども、やはり子どもの貧困とそういった女性の抱えている貧困問題も、密接な関係はあると思いますので、またその辺もどこかで視野に入れていただけたら思いました。

【部会長】

ありがとうございました。虐待にもつながっていくお話だと思います。ありがとうございます。

【委員】

子どもの病気ということだと、お母さんが病気をしてもなかなか休んで行けないという状態ですし、だからそこに、子どもが病気をすること考えれば、このずっと夜までの見守りですね。子どもに対する居場所、そういう部分にも全て医療との関わりをつけていただけるように、施策としてやっていただけたら、もっと安心できる居場所になるかと思えます。なかなかの密接な。

【部会長】

ありがとうございます。食べ物とか、医療とかという生活の基礎になるものですが、そこをセットして、施策は打てるかということですね。ありがとうございます。

【委員】

この場所で、子どもが急に病気をしたときに、何らかすぐに対処できるようなことを備えておきたいです。そうでないと現場の人も困ると思うのです。

【部会長】

ありがとうございます。ほか、いかがでしょう。

先ほど少し出ていた、その後どうなっていくのかと、どなただったか、ごめんなさい。高校へ行き、大学へ行きというような、ずっと追いかける、あるいは、つながりも私が滋賀県の例を初めに言ったのは、子ども食堂があちこちにあるというのは、もちろん存じ上げているんですけども、滋賀県がすごいと思ったのは、福祉や、教育委員会や、児童福祉、生活保護セクションとか、いろいろな部門が県レベルで連絡会があって、それで例えは悪いですが、ブルドーザーのように、ガアッと進めようとしている。それぞれ勝手にやっている、子ども食堂がこっちにぽっと勃発しました。ここでありましたというのではない。連絡会がきちんとあって、それぞれが動いていることが、きちりと報告されたり、認められたり、つながっているというところがすごいなと思ったのです。

そういう意味では、そういうことが目指されるべきだろうなと思って、この支援の機関への調査も、そういった連絡会であるとかつながり、単に子ども食堂でNPOがこんなふうに頑張ってくださいということだけではなく、どこどうつながって、その成果、事業評価がなされているのかというようなことも聞けたらいいのかと思いました。

【委員】

教育の面で、中学を卒業して就労する人の数字などを見ていたら、高校を義務教育化するという考えは、全然教育の面からは出てこないのでしょうか。そういったことは極端かもしれないけれど。ここで高校生までの、そういう家族の中で、親がいて扶養家族である子どもに対しては、ずっといろいろな調査はありますけれども、中学校を卒業して就労している、そんな子どもたちの、あとのフォローや調査というのを入れてやらなくていいのかと思うのです。

中学校を出て、いろいろな事情がありますけれども、ましてや経済的事情で高校へ行かなかった、どうしても行けなかった子どもが、働きながら税金を払っているというかたちになりますね。そうではなくて高校へ行って、そうしたらそれで税金で今度はその子どもは行くけれど、中学校を卒業してすぐ就職してしまって、そのままだったら、ずっとそれが生涯ついてくるんですね。

だから夜学とか、通信教育とか、いろいろな制度もありますけれども、本当にわずかな数字なんです、高校へ行けない人たちは。だからその人たちに対するフォローや、何かそれなりの、将来にそれがずっと負の重荷にならないような支援のやり方を考えていっていただくかなと。

【部会長】

ありがとうございます。そういったプランが果たせるようなものになればいいと思います。例えば、ここで専門機関のところ、家児相などは挙がっているのですが、例えば貧困問題でいうと、もう一つは児童養護施設です。施設で暮らしている子どもさんの中退率だとかは高いですね。大学進学率はもちろん低いですし。そういった辺りをどうするか、紆余曲折の子どもたちの調査をどうするのかということが出ました。

それから、これは質問かもしれませんが、今の委員の話から考えると、アフターケアというのは、児童養護施設等でしなければならないという方向に、今なっていますので、その辺りで何か、もしなかなかつかみにくいアフターケアの実態、何パーセントぐらい追えておられるのかとか、もし、府のほうでお分かりだったら教えていただきたいと思いますが。

【事務局】

施設、アフターケアは義務づけられているのですが、実態というのは、少しまだつかめていない状況ですね。

【部会長】 そういう現状だと、非常に意味がありますね。どこまで追えているのかということもつかめると、すごく意味があるかもしれませんね。ありがとうございます。

【委員】

少し予算との絡みがあるのでなんですが、先ほど言った将来への展望であるとか、目標と今の自分の生活とのギャップであるとか、そういうことであれば、小中学生より、やはり高校ぐらいの年代のほうが、やはり支援につながりやすい実態があるのではないかと。

それから先ほど言った自分がそこに変えていく、そういう目的意識的な意識の調整であるとか、そういうことに関していうと、小学校5年生と、中学校2年生と、もう一つ上の段階というのは、やはりかなり厳しいのでしょうか。

【部会長】 はい、その辺り、いかがでしょうか。

【事務局】

予算的には厳しいですね。今の想定というか、事務局からのご提案としては、小学校・

中学校という義務教育の段階でということをやっていますけれども、例えばどちらかを、高校生に聞きましょうとかいうことでしたら、たぶん大丈夫かと思うのですが。あと2000が、高校も加えてとなると、少し厳しいかもしれません。

【委員】

他府県とか、市町村の動きとか、そういう情報を、いろいろ私も少し意識的に現状を把握しようとしているのですが、沖縄、それから東京でも足立区とかがやっぱり深刻だから、相当一生懸命やろうというか、行政だけではなくて議会からも、あるいはちょっと県民運動的に、相当子どもの貧困対策を積極的にやろうとしていますね。足立区なんかでは、子どもの貧困対策部というのもつくって、やろうとしています。

大阪はどうなんですかね？本当にその子どもの貧困対策が、「貧困」にならないようにしなくてはなりません。つまり理念や政策の実行を裏付ける予算の確保が十分かという問題です。私ら委員としては、政策視点等の足らんとところの意見を言わないといかんとって、自分たちのささやかな経験の中で、きょうは意見を言いたいと思ってやっているんですけども。提案文章、観点自身は、当面の指標の改善に向けた重点施策などでも、資料を見れば見るほど、分かっているんだなという感じだけでも、予算のほうを調べてみたんですが、たいへん心配です。

それぞれの先生方が分かっている意見を、私は言っているみたいな感じですけども、本当にこれは、この間何年か前の国の指標を比べていて、現在乳幼児を育てているとか、子育て真最中の二十歳代から三十歳代の若い層、そういう層の貧困率がぐっと伸びているみたいですね。全体の貧困率が進行している中、ひとり親家庭の貧困率の高さばかり有名ですけども、若年齢層のお母さん、若者のところが、何年か前よりぐっと貧困率が高いというデータを国も示していて、そういう状況があるみたいです。私は、ひとり親の相談に乗っている相談機関の立場から言ったら、沖縄とか足立区の話をしましたけれども、臨床的な立場ですけども、大阪も同じくらい深刻であるという実感がかなりあるのです。個々の相談に来られる保護者の方とか子どもさんに、「何か食べとき」と言わざるを得ない。その親の批判なんてとてもできないぐらい、2カ所も働いて、夕食時間に子どもと一緒に夕食を食べられないんです。

そうすると、子ども食堂の話ではないですけども、NPOで退職した先生も協力して、地域の住民もボランティアと一緒に学習支援とっているのは、ここに食事も提供すると。僕らもカンパして、食事付きで学習支援するという、子ども食堂というよりは学習支援の場に、みんなでカレーライスをつくるとカレーの量も多くなりますけれど、つくりやすいし、子どもに人気があるし。

だから何を言いたいかというと、貧困対策というのは、思い切った予算、きめ細かな実行措置が必要です。国の法律ができて、大綱ができて、だいたいこういうことをやらないとあかん、都道府県計画をつくらなあかんという、そういう問題意識を超えた、思い切っ

た対策が私たちの大阪でたいへん必要です。

市町村の予算もあるし、もっと国の予算とかの議論より、ここでは、大阪府はどうかということでしょう。貧困対策に対して貧困にならないだけの大阪府の、それだけの財源が足るとか足らんとかではなしに、ほかの財源を回してでも、ここはやるんやというぐらいの必要性を、いろんな多様な相談にのっていても、私は、子どもの貧困対策というのは、相当これは大きな課題ではないかと思えます。

本当に人権を守るという意味で見ると思うんですけども、そういう想定で、そこは引き出して、大阪府庁内でも、その数字を突きつけるんやと。それぐらいのデータや実態を引き出すんやという、そういう決意を持っていただいて。言い過ぎたかも分かりませんが、その辺はどうなのですか、非常に感じるのですけれども。

【事務局】

いいえ。やはり法律ができて、大綱ができて、国の示すメニューなんか示されて、それには当然ついていけないといけないし、府は府で、交付金という制度をつくっています。貧困だけではなく子育て全般という絡みですが、その中でもこの貧困に限ったかたちのも、メニュー出しなどをしてきたのです。

ところがいろいろな報道も含めて見ますと、その支援の数として、本当にそれでいいのかということ。これは内部ですいぶん議論してしまっていて、だからといって、それをまだ部会でご提案するところまで至っていないのですが、そうすると、そういう支援の拠点が子ども食堂でもいいですし、学習支援でも、それは何でもいいと実は思っているのですが。そういうメッシュの細かさというのを、本当に委員がおっしゃるとおり、もっともっと細かくしていかないと見えないし、支援できないし、漏れてしまうのではないかと。当然それをしようと思うと、本当におっしゃったように膨大な予算が必要になってくる。

それを目指すべきだからという、内部的には、そういう話をしているのですけれども、それをどうやってそこへ持っていくか。当然、府だけではやはりできないので、国に対して提案していかないといけないのですね。セーフティーネットですので、当然国はもっと根底を広く、やっぱりつくっていただきたいという思いもありますので。

そういう中での取っ掛かりとして、生活の実態というのが分からないので、分からないと言ったら変ですけども、直接いろいろなかたちで、要はデータが、いいデータが全然ないではないですかみたいな、戦うデータがないのというところで、個人対策をしたいというのが出てきてしまっていて、最終的にどこまでそのメッシュを細かく、何年後かという話は、まだ何もできませんけれども、今の国の施策なり、府が市町村と運営している分で本当に足りるのか、たぶん足りていないよねという、そういうのをもっと出していきたいと思っています。

少し答えになったかどうか分かりませんが、市町村が後ろにいることで、どこまで言っ

ていいかなというのもあるのですけれども、やはり何か旗を振らないことには、何も変わ

らないという思いはあると思います。ただそれが、予算にまだ表れていないというのは、確かにありまして、申し訳ないです。

【委員】

現段階で、なかなか積極的なご発言をいただいたと思います。

【部会長】

はい、ありがとうございます。そういう意味でも、この調査を成功させないといけないですね。ある意味では本当に実態が見えるように、例えば就学援助率は、全国の都道府県で大阪府は1位なんです。政令市まで入れると、大阪市が1位なんですけれども、でもどちらも大阪で、さらに児童虐待も大阪が1位なんです。おまけに暴力行為も1位なんです。

どんどん悪循環して、貧困や孤立が、先ほど社会的孤立というご意見も出ていたように、孤立や貧困が虐待を生み、虐待を受けた子どもが、今度は他人を攻撃していくという非行行動になったり、不登校になったりしていくということが多く、さらに学力低下になっていく、学校へ行かないということで、明らかにこの30パーセントの層が、循環しているというのが見える状態だと思うのです。

就学援助率が25パーセントでしたか、高いときは28ぐらいまで大阪府はいついたと思いますので、その層が確実に、そこに就学援助も生活保護ももらえていないという人たちも結構いらっしゃるの、そこを先ほど委員のおっしゃられた、拾えていけるのか、本当に必要な人に広めていけるのかということがすごく重要なこと。

沖縄の例も出たのですが、実は島尻（安伊子：内閣府特命担当大臣）大臣に沖縄の貧困対策に関する意見聴取に私も呼ばれたんです。沖縄は、200万以下の世帯の数とか、高校の進学率が一番最下位ですし、いろいろな数値が全部最下位なんです。けれども生活保護率とか、就学援助率は5位とか、ワースト1位ではないんです。

だから明らかに必要な人が援助につながっていないということも、そのときに言わせていただいたんですけども、では、地元は灯台下暗しで、大阪は全部1位だから大丈夫なのかといったら、やはりそうではない、漏れている人がたくさんいるという。その辺を拾えるような調査にしないと、今までの数値と変わらなければ、あまり意味がないかもしれないなと思います。

【委員】

先ほどのこととの関連なんですけど、この子ども総合計画自体は10年の計画ということで、これだけ計画がされていて、今回の子どもの貧困対策ということに関しても、もちろん何年かスパンで、ずっと考えていかれることだと思うのです。その中で、だから常に、その実態の元に、また施策等の検証をしながらということになっていくと思うのです。

例えば、今年度は予算的に小学校と中学校2年生だけという枠がどうしてもあるのであれば、では次年度なり、2年後なり、違う層の実態はどうかということも、また実態の把握に努めていくということも、この施策に還元していくという視点では、必要なことではないかと感じます。その辺も視野に入れて検討していただけたらと思います。

【部会長】

ありがとうございました。ぜひ継続して検討していき、違う層も拾うという、調査も1回きりではなく続けられるようにご検討いただけたらと思います。ありがとうございました。

【委員】

調査に絞って、もう1回確認なんですけれども、事例の収集というので、支援機関等への調査ですが、それは答えをどのように取りまとめられる予定にされていますか。数を数えるかたちなんですか。結果というのは、事例を収集する、200事例集みたいなかたちになるのか、そこはどういうふうに取りまとめてというかたちにしたのですか。

【事務局】

今のところ想定としましては、記述を主に取るということですが、それは事例集というのも一つの選択肢としてもありますし、今、考えていますのは、その中から、共通的なことを取り出したり、あるいは特別うまくいった、特別うまくいかなかったところのエッセンスというか、これが要因だというようなことを抽出できれば、そういう結果ということにしたいなと思っています。

それを元に、好事例であればそれをどんどん広げていきますし、これがだめだったということが分かれば、その改善策を、その調査を元に次の施策につなげていきたいということです。

そのテキストの分析はかなり難しいとは思っているのですが、事例集としてまとめても、結局200ともなると見るのも大変ですので、それを何らかの分析を加えてやっていきたいとは思っています。

【部会長】

やり方に関して、ご意見が。大丈夫ですか。

【委員】

今、まずどういう形式で、どれぐらいの量が返ってくるのかというのが想像できなかった。仮にこういうのでやるのだったら、すごい量になりますよね。だから例えばですけども、最初は共通のフォーマットで、こういう事例で、こういう年齢で、子どもは何

歳でみたいな、そのあとどういう質問を立てて、こう書いてもらうという感じですかね、イメージとしては。

それを分析するとなると、確かに質的研究みたいな大げさな話になるのか、そうではなく、事例集という話だったら、その辺をあらかじめ知っておきたいというぐらいの感じで、僕自身こうしたらというのはないんです。

【部会長】

例えば、少し気になったのは、今までにも、例えばスクールソーシャルワーカーの事例集だとか、いろいろなところで事例は載っています。児童相談所なんかの事例集にも載っていたりとか。そういうのを活用してということは、やはり難しいのか、子どもの貧困という切り口で、しっかりやろうという、なぜ言うかということ、先ほどの予算的なところで、事例にお金をかけないで、ここは集めていただいて、ここの調査費用は、別に回せないのかと思ったところ、お金をかけなくても集められるのではないかと思ったということです。

【事務局】

あまり変わってこないです。

【部会長】

分かりました。ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。また調査に関して、あとでこの意見がということがあったら、ぜひ、事務局に意見をお出しして下さったと思います。

【委員】

生活保護の項目というのは、調査の中に入っているのですか。

【事務局】

生活保護を受けているかどうか。

【委員】 受けているかどうか、収入の金額も書いてもらうのだったら、その中で、いくらかの、何割ぐらい生活保護だと書かないと、それは違ってくるのではないですか。

【事務局】

先ほど、社会的な保障をどれだけ受けているかみたいなことを一緒に聞いたらということでしたので、その中で、当然生活保護というのは入ってくるかと思っています。

【委員】

今ね、大阪が1位だから大丈夫かなんて、そうはいかないだろうという話だから、どれぐらいの、それは問わないのかと。

【部会長】

これはまだまだ、先ほど言いましたけれども、決まったものではないので、きょう意見を言うてくださって、入れていってくださると思っていただけたらと思います。ありがとうございました。

【事務局】 議事（4）について説明。

【部会長】

ありがとうございました。ただ今の説明に、委員の皆さまから、ご意見は、いかがでしょうか。

【委員】

確認ですけれども、この配布先は、保健所は、どなたを想定されているのでしょうか。

【事務局】

一応、支援機関の方に、お配りしております。

【部会長】

ありがとうございます。学校も入るのでしょうか。

【事務局】

学校も入っています。

【部会長】

全ての学校。

【事務局】

以前は冊子にしてお配りしているんですけれども、今回は、冊子というよりもホームページ等で見ていただけるような周知方法になると思います。

【部会長】

教育委員会を通じて、各学校にご案内いただく。

【事務局】

そうです。ご案内するとか、あと、その他機関にもご案内させていただく予定です。

【委員】

ホームページでの周知というのは、そのホームページにこれができましたという周知ですか。この中身が見られるということですか。

【事務局】

はい、そうです。

【委員】 ということですね、それだけです。

【部会長】

ありがとうございました。ほかはよろしいでしょうか。なかなかホームページにアクセスしにくい世帯にどうするのかという課題はあるかとは思いますが、最低ホームページで全市町村に周知徹底してくださるということかと思いました。

それでは、この件はここまでとさせていただきたいと思います。予定の議事は全て終了しました。その他関係で、何かございますか。

【事務局】

特にはございません。

次回の部会ですが、先ほどスケジュールを申し上げましたように、5月上旬辺りを目指しております。本日いただきました意見を元に、調査票（案）の作成に着手いたします。適宜、部会長、またお忙しいとは思いますが、ご指導賜れば大変ありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

また次回の日程調整につきましては、年度末、もしくは明けてからになると思っておりますけれども、させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【部会長】

ありがとうございました。それでは、以上でこの会を終了させていただきます。

皆さん、どうもありがとうございました。

【事務局】

それでは、これで本日の会議「平成27年度 第1回大阪府子ども施策審議会子どもの貧困対策部会」を終了いたします。委員の皆さま、本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。(終了)